



**過労死をゼロにし、
健康で充実して働き続ける
ことのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

●**基調講演**

**「過労死・過労自殺を防ぐために
～担当事件を通じて～」**



弁護士・旬報法律事務所
蟹江 鬼太郎 氏

日時

2019年11月25日(月)
14:00~16:00 (受付13:30~)

会場

かがわ国際会議場
(香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟6F)

[定員] 100名

**参加
無料**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

